

訪問介護 利用料金表 (令和8年6月～)

□基本単位

(1回の単位数) 1単位:10.42円

サービス内容		
身体介護が 中心である場合	(1)所要時間20分未満	163単位
	(2)所要時間20分以上30分未満	244単位
	(3)所要時間30分以上1時間未満	387単位
	(4)所要時間1時間以上1時間半未満	567単位
	(5)所要時間1時間半以上の場合	82単位
	(6)引き続き、生活援助を行った場合の加算	65単位
生活援助が 中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満	179単位
	(2)所要時間45分以上	220単位

□加算等

(1回の単位数) 1単位:10.42円

夜間(午後6時～午後10時)早朝(午前6時～午前8時)の場合	基本単位に25%加算
深夜(午後10時～午前6時)の場合	基本単位に50%加算
2人の訪問介護員等によるサービス提供の場合	基本単位の200%
事業所と同一建物の利用者又は、これ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合	基本単位の90%
緊急時訪問介護加算	100単位
初回加算	200単位(1月につき)
生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位(1月につき)
生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位(1月につき)
介護職員処遇改善加算Ⅱロ	訪問介護 総単位数×0.266

※同一建物減算について、減算をうけている者と、減算を受けていない者との公平性の観点から、区分支給限度基準額を計算する際には、減算前の単位数を用いる

※ご利用料金の負担につきましては、法令等で定められた負担割合とさせていただきます。